

ふじえだ

市議会だより



平成24年
8月20日

第183号

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



葉梨西北 白ふじの里周辺 ひまわり畑

◆◆◆ 主な内容 ◆◆◆

- 5月臨時会（議会人事）…………… 2
- 6月定例会の審議結果…………… 2
- 本会議の討論…………… 3
- 人事案件・議員発議・永年勤続表彰… 3
- 一般質問…………… 4
- 政務調査費……………12
- 9月市議会定例会の予定……………12
- 議会を傍聴しませんか……………12

5月臨時会・6月定例会

平成24年度一般会計補正予算などを可決

市議会5月臨時会は、5月8日から10日までの3日間の会期で開催し、正・副議長の選挙等を行いました。

また、市議会6月定例会は、6月26日から7月23日までの28日間の会期で開催しました。平成24年度一般会計補正予算など19議案が上程され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。人事案件も2件上程され、同意・適当と認めました。

また、「中心市街地活性化の支援継続を求める意見書」など議員による発議案3件も、原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は7月6・9・10日の3日間で行いました。

5月臨時会

5月臨時会において、議長、副議長の選挙後、常任委員会及び特別委員会の正副委員長との互選、一部事務組合議会議員の選挙等が行われました。

(敬称略)
(◎委員長○副委員長)

向島春江 植田裕明
館 正義

文教建設経済委員会

◎水野 明○榎原正昭
石井通春 萩原麻夫
池谷 潔 百瀬 潔
池田 博※奥村祥久

(特別委員会)

予算特別委員会

◎遠藤 孝○大石信生
志村富子 小林和彦
萩原麻夫 藪崎幸裕
岡村好男 向島春江
植田裕明 百瀬 潔
池田 博

決算特別委員会

◎池谷 潔○杉山猛志
石井通春 大石保幸
榎原正昭 天野正孝
白井郁夫 水野 明
渡辺恭男 館 正義

※奥村祥久

議会活性化特別委員会

◎館 正義○岡村好男
大石信生 榎原正昭
天野正孝 白井郁夫
百瀬 潔

防災対策特別委員会

◎藪崎幸裕○向島春江
石井通春 小林和彦

萩原麻夫 杉山猛志
遠藤 孝 池谷 潔
水野 明

市議会広報広聴委員会

◎天野正孝○小林和彦
石井通春 杉山猛志
遠藤 孝

市議会倫理委員会

◎向島春江○百瀬 潔
大石信生 小林和彦
杉山猛志 遠藤 孝
館 正義

駿遠学園管理組合議会議員

岡村好男 遠藤 孝

志太広域事務組合議会議員

石井通春 岡村好男
白井郁夫 植田裕明
池谷 潔 水野 明
館 正義 渡辺恭男
(※5月21日決定)

農業委員会委員

議会として、次の議員を推薦しました。(敬称略)
萩原 麻夫



6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認める◆

第58号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
第59号議案	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号））
第60号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第1号）
第61号議案	藤枝市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例
第62号議案	藤枝市印鑑条例の一部を改正する条例
第63号議案	藤枝市火災予防条例の一部を改正する条例
第64号議案	藤枝市立総合病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
第65号議案	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
第66号議案	藤枝市水防協議会条例の一部を改正する条例
第67号議案	藤枝市下水道条例の一部を改正する条例
第68号議案	語学指導等を行う外国青年の給与等に関する条例の一部を改正する条例
第69号議案	市道路線の廃止について
第70号議案	市道路線の認定について
第71号議案	建設工事請負契約の締結について（藤枝市民会館耐震リニューアル建築工事）
第72号議案	建設工事請負契約の締結について（三輪公園整備工事）
第73号議案	志太広域事務組合規約の変更について
第74号議案	副市長の選任について
第75号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第20号	中心市街地活性化の支援継続を求める意見書
発議案第21号	地方の道路整備に関する意見書
発議案第22号	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	榎原正昭	萩原麻夫	数崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	百瀬潔	水野明	池田博	舘正義	渡辺恭男	
		承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認	承認												
第56号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市税条例の一部を改正する条例）	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第57号議案	専決処分の承認を求めることについて（藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例）	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

本会議の 討 論

6月定例会では、賛否の分かれた議案について、反対・賛成の討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

専決処分の承認を求めることについて （藤枝市税条例の一部を改正する条例） （藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例）

反対 今回の地方税法改正で市民に大きな問題となるのは固定資産税と都市計画税が増税になる点である。地方税法の改正は国会で決めるものと承知しているが、市民に増税の実態を明らかにするという意味で、反対する。

賛成 国の地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が交付、施行されたことに伴うもので、土地の評価額と課税標準額の差が解消されてきている。負担水準の均衡を図るという据え置き特例の目的も達しつつあり、適切な経過措置を講じた上でこの特例を廃止することは十分理解でき、市税収入の確保の面からも適当であると考え、本改正は極めて妥当であると理解し、賛成する。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

●副市長

山梨秀樹さん

（静岡市葵区）

●人権擁護委員候補者

清水和子さん

（岡部町岡部）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書3件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第20号

「中心市街地活性化の支援継続を求める意見書」

中心市街地活性化に積極的に取り組む地方自治体にとり、必要不可欠な支援である戦略的中心市街地活性化支援事業補助金の継続実施及び支援措置の拡充について強く求

める。

◆発議案第21号

「地方の道路整備に関する意見書」

地方が、「真に必要な道路」の整備を計画的に行うことができるよう、地方における道路整備財源の充実強化に努め、国直轄事業費は、地方負担の軽減を図り、既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化を図られた。

◆発議案第22号

「北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書」

政府は、拉致被害者救出に取り組んでいるが、いまだに具体的成果を上げることができていないため、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

永年勤続表彰

去る5月23日の第88回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽くされたことに対し、全国市議会議長会表彰規程により表彰されました。

特別表彰

（議員歴20年以上）
大石信生議員

一般表彰

（議員歴10年以上）
渡辺恭男議員
向島春江議員
水野 明議員
百瀬 潔議員
植田裕明議員



行政について

- ・中山間地域活性化事業について……………4
- ・志太中央幹線の現状と今後について……………5
- ・自主運行バスの現状と今後について……………5
- ・新東名で広がる新たな可能性について……………6
- ・藤枝茶の販売と応援戦略について……………6
- ・北村市政2期目の意気込みについて……………7
- ・シティ・プロモーションについて……………7
- ・都市計画マスタープランの拠点作りについて……………8
- ・指定管理者制度の現状と課題について……………8
- ・インフラの老朽化対策について……………8
- ・2期目への市政経営について……………9
- ・ふれあい広場の現状と課題について……………9
- ・国・内外との都市交流について……………10
- ・生活保護の現状と課題について……………10
- ・“買い物弱者”対策について……………11
- ・消費税増税で本市の財政はどうなるのか……………11
- ・安全で安心な住みやすい街づくりのための道路整備について……………11

健康について

- ・脳神経外科の医師が不在になる問題について……………5
- ・介護の在り方と方向について……………6
- ・健康・予防日本一への取り組みについて……………7
- ・福祉政策について……………9
- ・高齢者が安心して生活できる体制づくりについて……………10

教育について

- ・食育と食物アレルギーへの対応について……………4
- ・藤枝産の食材で安心・安全、農業再生につながる学校給食を……………5
- ・学校給食の放射能に独自基準を……………5
- ・放課後児童クラブの待機児童と対応について……………7
- ・教育行政の環境整備・課題について……………10

環境について

- ・藤枝市のごみ処理について……………6

危機管理について

- ・危機管理に関連して……………7

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



市民クラブ

天野 正孝 議員

中山間地域活性化事業について

問 事業の今後の対策を伺う。

答 活性化団体がない地区や地域活動の推進がなかなか進まない地区では、自治会等と協議し事務的支援をはじめ事業計画の立案・実施への支援事業経費の一部を補助する等の支援を行う。

問 新東名インター周辺の企業立地を伺う。

答 同地域は、市街化調整区域や農地であり県と協議をしていく中で、総合特区制度とも調整を図り、本市の新たな核となるように取り組む。

問 中山間地域の位置づけについて伺う。

答 近隣市との広域連携により、現在進めている島田市の活性化施設「やまゆり」等との連携を、静岡市の活性化施設「きよさわ里の駅」等にも拡大し、「天空の大回廊」として事業展開を実施していく。

食育と食物アレルギーへの対応について

問 食物アレルギーの児童生徒の把握を伺う。

答 現在、食物に関するアレルギーを持っている児童は239人、生徒は170人。重篤なアレルギー症

状のため学校給食での対応を図る児童・生徒は24人。給食の使用食品一覧表や分析表などアレルギー対策用の資料を配布している児童生徒は、小学生が31人中学生が10人。

問 食育推進での食物アレルギー対策を伺う。

答 学校で、食物アレルギーの原因、症状、危険性などについて児童生徒全員に対し指導を行うとともに、アレルギー研究保護者との情報交換を定期的に行い要望などを把握していく。

問 食育の今後の展開を伺う。

答 食育に関係する団体・企業・行政等に加え食物アレルギー対策団体も含めたネットワーク会議を開催し、情報共有化や連携を図っていく。



アレルギー研究団体ロゴ



日本共産党

大石 信生 議員

藤枝産の食材で安心・安全、農業再生につながる学校給食を

問 食材費はどれだけで、うち藤枝産には、どれだけの費用が使われているか。

答 総額6億円で、藤枝産には1億円使われている。

問 父母が負担している食材費6億円が藤枝産に回れば、「安全」だけでなく、「地域循環型経済」が発展する。市長は「地域循環型経済」をどう考えるか。

答 6億円のうち1億円というところがいまの藤枝市の実力だが、地域でお金を循環させるという考え方は議論の余地がないくらい必要と考えている。

問 思うように地元食材が使えていないのは、給食センターが大きすぎるからだ。老朽化している西部と北部の給食センター建替え時には、「自校方式に近い小型化」をめざすべきではないか。たとえば西部の場合は、大洲地区と高洲地区に一



西部給食センター

つずつというように。

答 将来の方向として、議論・検討していきたい。

学校給食の放射能に独自基準を

問 永くチェルノブイリで子供の放射能障害を治療してきた松本市長は、国の新基準は不十分として、世界で最も厳しいウクライナ基準を採用しているし、京都市も国の1/2という独自基準だ。これまでの市の放射能測定などの対応を見ていると、最も信頼できない国に沿おうとしている。低線量の内部被曝の恐ろしさが、市はわかっていないのではないか。本市も独自基準を持つべきだと思うがどうか。

答 本市は国の基準の「健康に影響のない値」以下であり、独自基準は考えていない。

脳神経外科の医師が不在になる問題について

問 市立総合病院は「待てない医療(急性期医療)」の病院だが、脳卒中などへの対応、見通しを聞きたい。

答 医師が不足している状況のなかで、一つの病院にすべての診療科を持つのは無理があり、循環器は藤枝、脳神経外科は焼津というようにある程度「集約」されることはやむを得ない。しかし、医師確保には努力しており、27年には救急センター開設も控えているので、引き続き医師の充足に全力をあげたい。



藤新会

百瀬 潔 議員

志太中央幹線の現状と今後について

問 天王町から国道1号線までの総事業費約23億3千万円のうち市の負担割合はどの程度か。

答 県による市街化区域の街路事業であり、市の負担割合は事業費の15%である。

問 天王町から国道1号線までの完了予定は。

答 県の事業認可では、平成30年度末の予定としているが、本市にとって重要な路線であり、1年でも早い完成に向けて働きかけていく。

問 1年でも早い完成とは、どの程度の完成時期をもくろんでいるか。

答 平成29年度、あるいはもっと早く完成できるよう、県に積極的に働きかけながら、事業推進に努めていく。

問 その後の延伸計画は。

答 天王町、本町、大手地区に続く区間についても整備促進が図れるよう全力で取り組んでいく。現在、国道1号大手交差点において、慢性的な渋滞が発生していることから、国道1号から県道大富線までの延伸を県に要望している。

問 焼津市と連携しなければ施工できない部分があるが、藤枝市と同じ思いで進んでいるか。

答 焼津市も重要な役割を持つ道路として位置づけており、基本的な整備促進の考え方は同じと考えている。

自主運行バスの現状と今後について

問 平成23年度、収支率15%に達しない路線は。

答 城南平島線、藤枝岡部線、藤枝駅光洋台線の3路線である。

問 今後の計画は。

答 収支率15%に達しない路線については、沿線住民によるバス対策協議会等を発足するよう働き掛けをしている。但し、今のところ発足した協議会はない。

問 焼津市でも同様の廃止検討基準はあるか。

答 廃止検討基準があるとは聞いていないが、平成22年度策定の地域公共交通相互連携計画の中では前年度の平均収支率実績の24%を目標にしていると聞いている。



自主運行バス ゆうゆう



藤 新 会
 杉山 猛志 議員

新東名で広がる新たな可能性について

問 インターチェンジ周辺の将来展望と課題を伺う。

答 企業誘致や集客の拡大と交流の促進を図る。

問 内陸フロンティアを拓く取り組みに向けての活用を伺う。

答 プロジェクトチームを立ち上げ、本地域の構想づくりにフロンティア特区を積極的に活用していく。



藤枝岡部インターチェンジ周辺

問 特区に関する県との協議状況を伺う。

答 具体的な取り組み内容の協議を開始した。

問 着地型観光の捉え方と進め方を伺う。

答 シティ・プロモーションに力を入れる。モニターツアーの実施や観光ボランティアガイドの育成等、市民と行政が一体となって進める。

藤枝茶の販売と応援戦略について

問 茶産地としての危機感と今まで以上の積極的な応援戦略を伺う。

答 厳しい状況の認識と強い危機感を持っている。お茶単独PRとお茶に合うスイーツ等を適時に発信、茶業全体を活性化させる販売・応援戦略を仕掛ける。

問 6次産業化・農商工連携による商品化を伺う。

答 オーガニック紅茶使用の無添加菓子の開発プロジェクトでサブレーやマドレーヌ、その他緑茶のアロマ商品と入浴剤や碾茶のスティックタイプの粉末茶等の商品開発があり、業界を超えた取り組みに市として最大限の努力を続ける。

介護の在り方と方向について

問 介護の在り方と具体的な目指す方向を伺う。

答 在宅介護を基本としつつも、多様なサービスの中から利用できる事が大切である。目指す方向は、「地域包括ケアの推進」、「認知症高齢者対策」、「介護予防事業の充実」。

問 介護施設の特養と老健の利用状況と課題を伺う。

答 特養458人、老健449人が利用。入所希望者数は69人で不足しており、特養30床増床や小規模多機能型居宅介護、認知症グループホーム等の地域密着型施設の新設を進める。



会派に属さない議員
 志村 富子 議員

藤枝市のごみ処理について

問 昨年度、2地区の800戸を対象にして生ごみ回収を実施した。堆肥化の行程を伺う。

答 各家庭では、市から配布した水切り容器に生ごみを分別し、燃やすごみの収集日に回収容器に投入する。回収容器ごとに回収され、高柳にある民間の堆肥化施設で1週間かけて堆肥化一次処理がされる。そこでできた生成物は、御前崎市にある民間の堆肥化工場に売却され、堆肥や土壌改良材として活用されている。

問 生ごみ回収を始めてみての成果と課題は何か。

答 成果は、燃やすごみの削減と共に、分別意識が高まり、実施地区での生ごみ混入状況は5%以下であった。課題は積載量が限られ、効率がよくない点である。

問 焼却灰の処理状況と今後の見通しはどうか。

答 放射性物質の問題で昨年7月以降は3社での処理を続けていたが、現在は6社に委託している。埋立については、現状の施設で、今後少なくとも10年間は安定的に処理可能と考えている。

問 焼却灰埋立処分量の計画で、30年度までは毎年数%減で、31年度以後30%となっている理由は。

答 主灰はすべて資源化する予定だが、飛灰が30%あり、この資源化には高額な費用を要するため、30%は埋立としている。

問 25年度から計画している、陶器ガラスくずの全量資源化の計画と、現在の処分場の後始末を伺う。

答 来年2月以降、外部委託により人工砂に再生し、土木資材として全量リサイクルする計画で、志太広域事務組合では処分先確保に目途がついた。下之郷最終処分場は埋立終了後、最低2年間は水質検査を継続し、安定化を確認した段階で廃止手続きをとる。

問 クリーンセンター整備計画における施設設置までの計画と概算費用を伺う。

答 まず、地元の皆様の理解、協力が前提となる。環境影響評価を約3年かけて実施した上で、都市計画決定を行い、その後、建設工事という順序になる。昨年度の現地測量結果について、仮宿町内会の全住民を対象に説明会を実施したところである。環境影響評価に向け、地元の皆様の協力がいただけるよう、鋭意取り組んでいく。概算費用は135億円であり、国の交付金を活用したい。



生ごみ回収作業



市民クラブ

岡村 好男 議員

北村市政2期目の意気込みについて

問 無投票当選について、市長の感想を伺う。

答 今回の無投票当選は、今の藤枝市政の歩んでいる方向、職員の仕事の仕方、そして数々の施策展開が多くの人に評価された結果であると考えており、大変重いものがあると受け止めている。具体的には、「健康・教育・環境・危機管理」の4つのKに関する施策や、市立総合病院の経営健全化、クリーンセンターの整備推進、また日々の仕事の根本的な見直しや、選択と集中によって起債残高を100億円減少させたことに対して、多くの市民に支持され、さらに一層頑張れと応援や激励をいただいたものと考えている。

問 2期目に臨む「市民協働」についての市長の考えを伺う。

答 マニフェストにある5つの「つなげる施策」の推進に当たっては、市民との協働が大きなカギとなる。市民や団体に力を貸していただき、行政の一端を共に担い、また、市政に向けた提言や提案を市民に促し、それらを施策として練り、市政に具体的に

反映していくこと。こうした取り組みを大きな要素として、市民の理解と協力を得られる協働の形を作り上げたいと思っている。

放課後児童クラブの待機児童と対応について

問 指導員や運営委員会の改善について伺う。

答 指導員に対しては、クラブの適切な運営に向け労務管理にも注意を払い、運営委員会にも会計担当者等を対象とした実務研修会の開催や、会計監査の実施等、様々な改善策を実施し、現在は運営委員会と指導員の役割を明確にする中で、良好な信頼関係が構築されている。



すこやか児童クラブ(高洲小学校区)

問 待機児童が生じていることへの対応策を伺う。

答 現在、国で審議中の「子ども子育て支援法案」における、小学校4年生以上へのクラブの対象拡大などを始めとする、放課後児童クラブの諸問題についての情報を早急に収集するとともに、抜本的な対応を国に強く要望しつつ、国の動向を見極め、本市の対応を検討していく。



公明党

大石 保幸 議員

シティ・プロモーションについて

問 重点施策の「シティ・プロモーション」では、他都市との差別化・ブランド化をどう図っていくのか。

答 本市の有する、優れた地域資源と全国的にも先進的な施策展開をPRする中で、差別化・ブランド化を行い、「来訪・定住人口」の拡大を図っていく。

問 「来訪人口」拡大への取り組みとして、本年、静岡県との交流30周年を迎えた中国・浙江省の都市との提携はどの様な考えか。

答 市民レベルでの交流を発展させ、将来的には友好都市提携に繋げていきたい。今後は民間団体の交流を支援し、芽吹いた分野から華を咲かせたい。



シティ・プロモーション事業のパンフ「藤枝に住みませんか？」

健康・予防日本一への取り組みについて

問 市立総合病院が今年度から地方公営企業法の全部適用になった。病院支援はどう進めていくのか。

答 病院支援局の組織体制を見直し、「病院経営支援室」と「病院連携室」の2室体制とした。役割分担をしたうえでバックアップ体制を強化していく。

問 自殺予防対策の一つである「こころの体温計」の導入と「自殺のない社会づくり市区町村会」への参加を提案したいがどうか。

答 どちらも有用な点があると認識しているが、課題や効果、活動内容などを分析・研究していきたい。なお、自殺対策には今後もしっかりと取り組む。

危機管理に関連して

問 行政組織の見直しの中で、危機管理監が独立して配置されたが、重点的に取り組む施策は何か。

答 住宅の耐震化、家具の固定化の促進と自主防災組織等の強化に引き続き取り組む。さらに、地域防災計画（原子力対策編）を県・関係市町と連携して新たに策定し、原子力災害への対応を図っていく。

問 阪神・淡路大震災や東日本大震災で、改めてその活躍が目された「消防活動二輪車(消防バイク)」の活用についてはどの様な認識か。

答 メリットもあるが、課題も見受けられる。本市では活用できる場所も多いと思われるので、既に導入している消防本部の状況を参考に研究を進めたい。



藤 新 会
萩原 麻夫 議員

都市計画マスタープランの拠点作りについて

問 中心市街地活性化基本計画の成果と今後の課題について伺う。

答 駅南地区では、にぎわいや交流が着実に生まれたものの駅北地区への波及に繋がっていない。第2期計画では駅北地区の再生を図りながら「選ばれるまち」づくりに取り組む。又、国へ支援事業費補助金の継続について積極的に働きかけていく。



藤枝市都市計画マスタープラン

問 市民会館の拠点としての機能と活用方法について伺う。

答 市民の文化活動の拠点として地域全体の文化活動のレベルアップに貢献し、近隣市町の文化施設との広域的な相互利用を更に促していく。

問 岡部支所の機能と多目的利活用について伺う。

答 市役所と並ぶ地域拠点と位置づけ、1階に（仮称）岡部図書館を設置し、2階は志太広域事務組合事務所、3階の議場部分は多目的スペースとして活用し行政サービスや社会福祉機能など充実を図り、住民の集いの場、地域の賑わい創出に繋げていく。

問 岡部宿内野本陣史跡整備基本計画の進捗状況について伺う。

答 平成21、22年度に策定された基本計画に基づき、昨年度、施設全体の基本設計及び実施設計を行った。本年度は計画どおり当時の本陣間取りの平面表示やイベント広場の整備等を実施していく。

問 「瀬戸谷温泉ゆらく」への市の指導や支援について伺う。

答 毎月1回、指定管理者との情報交換の場を設け、経営状況の確認や指導、運営体制の助言等経営改善に向けた取組みを行っている。今後も常に連携を密にしながら一層の経営基盤の強化に向け助言や指導を行っていく。

問 椿園の今後の維持管理について地元との調整は、又、今後どの様に進めていくのか伺う。

答 これまでに引き続き維持管理は「岡部椿の会」に委託している。整備後の管理運営については隣接する玉露の里との一体的取り組みや連携が不可欠であることに加え地域の積極的な関わりも求められる。最良の管理運営体制を確立するように引き続き関係者と調整していく。



市民クラブ
池谷 潔 議員

指定管理者制度の現状と課題について

問 現段階での成果と効果をどう判断しているか。

答 制度を導入してから7年が経過した現在、ほとんどの施設の管理運営が安定しており、管理者の知恵と努力で多様な事業の展開や、利用者の利便性の確保と充実、地域振興策の推進、雇用の創出など成果は十分に出ている。又、積極的なPRによって、利用者の安定的な確保が図られ、従来に増して市民に親しまれている。

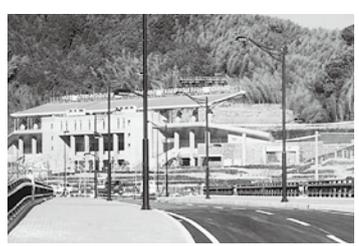
問 課題と問題点の改善に向けた取り組みについて。

答 各施設の設置目的に応じ、市と指定管理者が相互の役割分担や連携を確認し、十分なコミュニケーションを図る必要性が高い。指定管理者の選定基準の審査の段階から各担当課がしっかりと関わり、指定管理者との役割分担や施設の目的、具体的な諸事業について十分な意思疎通や意識の共有を図るようにしている。

問 非公募施設に対する運営判断について。

答 施設の設置目的や地域事情に精通した団体が指定管理者になり、活性化に励む地域の活動拠点を形

成していく。市は管理運営内容を十分に把握し、地域との良好な関係を重視しながら施設経営の安定に向けた指導と支援を行っている。



藤枝総合運動公園

インフラの老朽化対策について

問 1960年代に整備された社会資本整備や公共施設の老朽化には今後莫大な費用が予想される。早期の対策が必要ではないか。国や県との協議状況について伺う。

答 道路、橋梁、施設の長寿命化と更新は多額の経費が伴うため、国や県の補助制度を有効に活用して計画的に整備する必要がある。県・国との連携を密にして制度の拡充と見直しを要請している。

問 市独自の老朽化対策と計画の取り組みについて。

答 国・県の指針に基づく計画以外にも、道路・庁舎施設等は独自の長寿命化をめざし、修繕計画を策定するための調査に取り組んでいる。事業の執行には将来負担を増加させない修繕財政フレームを作成して対応していく。

問 喫緊の対策が必要なインフラ整備について。

答 東海地震対策として、橋梁の耐震化と水道インフラの耐震化に早急に対応する。



藤 新 会

うすい 白井 郁夫 議員

2期目への市政経営について

問 第5次総合計画初年度の成果と前期の見通しは。

答 全203項目の成果指標の進捗率の平均は100%を超え、初年度は概ね順調と評価している。

問 広域連携の具体的な今後の方策について。

答 危機管理面、海外シティプロモーション、焼津市との広域連携事業、広域観光協議会の活用など多様な手法での地域の魅力をアピールし、共同による事務について行政委員会や内部組織の共同設置を研究して行く。

問 選ばれるまちになるポイントについて。

答 まちの活力の源は「ひと」であり、「定住人口の拡大」と「来訪人口の拡大」を目標に掲げ、魅力ある施策の展開と積極的な売り込みを柱とするシティ・プロモーションの推進を図っている。

問 市民、地域との協働のあり方について。

答 5つの「つなげる施策」の推進においても市民との協働が大事な要素で農商工後継者の育成や市民団体支援室の設置など市民の皆様からの政策提案募集や協働施策の検討プロジェクトチームの設置が取

り組みの端緒となると考えている。

ふれあい広場の現状と課題について

問 ふれあい広場が作られた経緯は。

答 昭和48年に児童の健全育成の場として計画され、翌年から自治会単位に設置されたが、平成6年に「ふれあい広場」と名称を変更した。

問 活用状況の把握はされているか。

答 平成22年に利用状況の調査を行い、グラウンドゴルフや納涼会など、地域のコミュニティ活動やスポーツ少年団の練習、運動会等のイベントなどで有効活用されている。



青葉町ふれあい広場

問 市所有の広場は何箇所あるか。

答 52箇所の広場のうち2箇所で、一部市が所有している広場は9箇所ある。

問 地権者とのトラブルはないか。

答 トラブルはないが、地権者の負債等による生活困窮や相続に伴う買い取りや返還、今後の土地利用についての相談がある。



藤 新 会

たち 館 正義 議員

福祉政策について

問 どのような方針をもって取り組むか。

答 マニフェストの中でも「人や地域のおもいやりを市政につなげる」を掲げており、障害のある人たちが人生の様々な場面で持てる力と個性を十分発揮できるような様々な環境整備を進め、すべての人が共にいきいきと暮らせる「共生社会の実現」に向けて、障害のある人に寄り添った、きめ細かな支援をさらに進めていきたい。

問 障害を持つ子どもへの支援と発達支援にどう取り組むか。

答 障害のある子どもたちが、将来もずっとこの地域で安心してのびのびと暮らしていけるよう、行政として可能な限りの支援をしていく。

そのために、障害のある子どもたちが、障害のない子どもたちと一緒に育っていく環境を大切にしたいと考え、昨年度、未就学段階での統合保育環境を整えるべく、「ガゼルの森」の整備を支援し、また、今年度は、前島保育園に発達教育係を新たに設け、保育士6人を配置した。さらに、小・中学校では、

特別支援学級を新たに、高洲中、葉梨中、大洲小に設け、通級指導教室では、西益津小と岡部小に職員を増員し、支援の拡充に努めてきた。今後も、さらなる拡充をはかっていく。

問 成人である障害者への支援にどう取り組むか。

答 自立訓練事業の推進や、居住の場である障害者グループホームの充実など、地域福祉に理解のある法人と連携を進めながら、地域での自立を望む障害者が心豊かに暮らし、藤枝に暮らし続けたいと思えるような環境づくりに力を注いでいく。

問 重症心身障害児（者）入所施設建設に向けた取り組み経過と結果について伺う。

答 療養介護施設については、医療的なケアをバックアップする基幹施設として医療機関が必要なことなどから、いまだ実現には至っていない現状である。知的障害者が入所する施設については、県西部で多くの福祉関連施設を運営している社会福祉法人天竜厚生会が、宮原地区に入所施設を建設する運びとなった。この法人のノウハウは本市の福祉環境の充実に大きく寄与するものと期待している。



ガゼルの森



藤 新 会
遠藤 孝 議員

国・内外との都市交流について

- 問** 中国臨安市との友好都市提携は。
答 静岡産業大学と浙江農林大学が教育・学術面における協定を結び、具体的な交流が始まりつつある。まずは、このような友好都市提携の契機となる市民交流の手助けから取り組んでいく。
- 問** 米国リトルトン市との友好都市提携は。
答 雇用促進と税収を増やした「エコノミックガーデン市」の先進市であり、まずは、政策に特化した交流のあり方を研究する。
- 問** 白山市や宮古島市等との芸術・芸能文化交流は。
答 これまで築かれてきた市民全体の交流の輪を大切に、文化交流の絆を強めるとともに、主体的に活動している文化協会に対し支援をしていく。

教育行政の環境整備・課題について

- 問** 英語指導助手（ALT）の増員、拡大は。
答 本市は県内でもALTの配置に特に力を入れており、現在12名の英語指導助手が、市内の全小・中学校を担当している。成果を見きわめ、検証を

- ていきたい。
- 問** 部活動外部指導者活用事業による多忙な教諭の業務改善・軽減の成果は。
答 特に精神的な部分や練習計画の作成など負担を軽減し、教員自らも学ぶ機会につながっている。
- 問** 教育委員会と現場との意思疎通は。
答 月1回の校長会・教頭会の場で意見交換をしたり、教育長をはじめとする学校訪問を通して学校の現状を把握し、課題の共有に努めている。
- 問** 芸術・芸能文化系の部活動も事業に加えては。
答 学校が求める人材と外部指導者の希望がマッチングすれば、随時お願いをしている状況である。
- 問** ゾーン30の区域の拡大は。
答 拡大については、警察署と連携して、今後、調査・選定を行い、推進協議会での協議をもとに整備を進めていく。
- 問** 危険な通学路の整備計画は。
答 地元要望の他に、学校からの要望や公安委員会の資料を基に、危険箇所を優先的に実施している。



約500人の児童と車が通る通学路



藤 新 会
水野 明 議員

高齢者が安心して生活できる体制づくりについて

- 問** 市立総合病院の退院患者さんをサポートする看護師等の体制について伺う。
答 患者さんのために、入院直後から退院後についての検討を行っており、疾患による生活変化や介護力、経済的不安など、調整が必要になる場合には、患者相談室の6人の医療ソーシャルワーカーと、病棟の担当看護師が一緒になって、退院先や転院先の相談や調整に応じている。
また、医師や看護師、ケアマネージャー、必要に応じて、担当課や包括支援センターも加わって対応している。
- 問** 「ふれあいサロン」の開催状況について伺う。
答 高齢者の皆さんが健康的で、心豊かな生活が送れるよう、生きがいづくりや憩いの場として、昨年は、ボランティア709人（延べ7,560



人)の皆さんの協力をいただき、市内44箇所毎月1～3回開催され、1,229人(延べ11,780人)の参加があった。
平成24年度は、新規開設4箇所を予定している。

生活保護の現状と課題について

- 問** 本市の生活保護費の近年の推移について伺う。
答 平成22年度が4億9,700万円、昨年度が4億9,300万円と横ばい状態にあるものの、被保護世帯については254世帯から265世帯と増加の傾向にあり、特に高齢者とともに、本来なら働くことが可能な世代が増加している。
- 問** どのような生活実態の調査を行っているか伺う。
答 生活実態の把握は、戸別訪問を行っての対面による面接指導を基本としている。
訪問回数については、毎月1回以上から年1回以上の訪問まで、被保護世帯の置かれた状況により5つのケースに分けて対応している。
- 問** ケースワーカーの人数と職務内容について伺う。
答 5人が専任で、保護決定業務、訪問調査業務、被保護者への指導、さらに必要に応じて扶養義務者や病院などとの連絡調整等に当たっている。
- 問** 不正受給の状況について伺う。
答 昨年1件発生したが、不正受給した保護費については全額返済されている。



日本共産党

石井 通春 議員

“買い物弱者”対策について

問 大型店の無秩序な出退店により近くにスーパーがなく買い物に行けない高齢者や障害者が本市でも多くいる。私は年間三千軒を目標に一日十軒のご家庭との対話を日課としているが、泉町のお年寄りの方は「近くに商店がなく買い物に行けないので、外出することがない。ますます老け込む。」といていた。私の地域では朝市を行っており自作の野菜を楽しんで売っている。こうした取組と一体となった“身近な場所に店を作る取組”を強めるべきでは。

答 商店街が出張して販売する取組等模索していく。

問 自主運行バスで買物に行くことを条件にした割安バスを活用すれば乗車人員増にもつながるのでは。

答 公共サービスとの連携も必要である。今後いろいろな角度から知恵を絞り研究していきたい。

問 大型店にも買い物弱者に対する社会的責任はあると思うがいかがか。



答 十分取り組んでいくよう大型店にも話していく。

消費税増税で本市の財政はどうなるのか

問 世論の過半数が消費税増税に反対しているにも関わらず衆議院で増税が採決された。日本共産党は八つ場ダムや1機100億円もするF35戦闘機を42機も購入するといった国の無駄遣いを見直し、富裕層や大企業への行き過ぎた減税をやめれば増税しなくても財源はあると展望を示している。特に零細な中小企業は転嫁できずに苦しんでいる。現在の融資枠の拡大等今すぐにも検討すべきではないか。

答 増税時、企業動向に注視し万全な体制をとる。

問 何度が議会で取り上げているが、新たな仕事起こしにつながる住宅リフォーム助成制度の導入は。

答 増税後の新たな景気対策として考える。

問 医療費のほとんどが非課税の市立病院は今でも2億7千万の消費税を負担しており、10%になれば倍の負担となる。地域医療の崩壊につながりかねず市立病院は明確に反対すべきではないか。

答 明確に反対は言えないが、組織を通じてゼロ税率や非課税制度などの要請を国にしている。

問 請負工事費など、自治体にも大きな負担となる。

答 自治体も非常な出費となる。福祉政策など市民が困らないようにしていく。国にも要請する。



藤新会

奥村 祥久 議員

安全で安心な住みやすい街づくりのための道路整備について

問 志太中央幹線道路のはばたき橋以西の開通見通しと進捗状況について何う。

答 主要地方道島田吉田線は、平成24年3月7日が建物等移転の明け渡し期限だったが、実行されなかったため、県は平成24年10月11日を履行期限とし、自主的撤去を要請している。撤去されない場合は、行政代執行を実施する予定で平成25年秋には開通の見通しである。

問 志太中央幹線道路の交差する周辺道路の整備について何う。

答 本線と交差する生活道路の交差点部分については利用者が安全かつスムーズに本線へ流入、流出ができるような道幅幅員の確保を図っている。その他、周辺道路の整備については、地区の皆様と協議を行い協力をいただきながら整備を進めていきたい。

問 蓮華寺池公園の周辺道路の整備について何う。

答 歩道拡幅などのバリアフリー化とともにゾーン30交通安全施設整備事業を計画し、車両の速度規制や視覚効果によるカラー舗装の設置など交通抑制

と安全性の向上を図る事業の導入を検討している。

問 西高跡地の利用計画について何う。

答 西高跡地と蓮華寺池公園を

一体的に整備することにより、魅力の向上を図り、周辺商店街への回遊の拠点となるような整備構想を基に関係機関と連携し、基本計画の策定を進めている。

問 東海道商業地モデル型街道景観づくり事業の今後の進め方について何う。

答 藤枝上伝馬商店街については、アーケード撤去をきっかけに新たな街なみ景観づくりに取り組むことを研究してきた。「定期市」の毎月開催や空き店舗を有効活用した「上伝馬茶屋」の設置・運営、個店経営力の向上を目的とした「商人寺子屋塾」などの事業に取り組み、魅力ある商店街として活性化を図っていく。

問 歩道のバリアフリー化と電線地中化等について何う。

答 地域や商店街の機運の高まりが欠かせないので今後も連携を密にして研究していく。



蓮華寺池公園

平成23年度政務調査費

平成23年度政務調査費はこのように使われました。

政務調査費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究に役立てるために必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合も含む）に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務調査費は1人あたり月額25,000円（年額300,000円）が年度当初に一括して各会派に交付されます。なお、政務調査費の残額は市に返還しています。

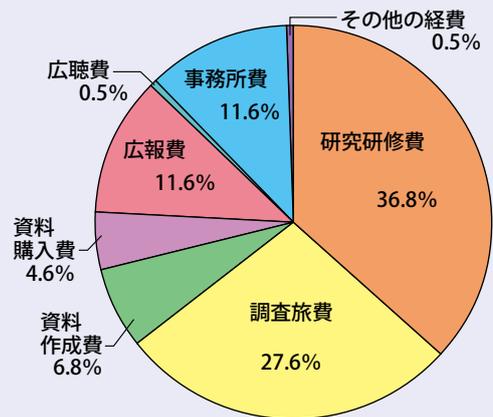
政務調査費交付金

会派名	交付額	支出額	返還額
藤新会	3,600,283	3,302,928	297,355
市民クラブ	1,200,000	1,215,624	0
日本共産党	600,000	600,632	0
池田 博議員	299,717	120,639	179,078
大石保幸議員	300,000	177,213	122,787
志村富子議員	300,000	311,154	0
計	6,300,000	5,728,190	599,220

※藤新会：平成23年5月6日付で会派構成人数に変更（池田議員脱会）

※交付額は変更交付決定額を記載しています。

平成23年度政務調査費内訳（全体）



9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月4日から10月3日までの30日間の会期で開かれる予定です。

9月4日	本会議1日目	議案上程
11日	本会議2日目	一般質問
12日	本会議3日目	一般質問
13日	本会議4日目	一般質問 議案質疑
14日	現地審査	
18日	常任委員会	
19日	決算特別委員会	
20日	決算特別委員会	
21日	決算特別委員会	
24日	決算特別委員会	
10月3日	本会議5日目	採決

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】 電話0433-35552

編集後記

6月議会から新たな広報広聴委員会として船出しました。今年度は、議会だよりの充実とともに、11月議会から議会中継のインターネット配信開始、タウンミーティングの充実と多くの事業を展開してまいります。議会だよりに関しては、これからも市民の皆様のご意見ご要望をお願いいたします。

委員長 天野正孝



市議会広報広聴委員会
写真左から、杉山委員、石井委員、
天野委員長、小林副委員長、遠藤委員